

党 要 望 に 対 す る 回 答 書

回答部局課名（ 建設部 河川課 ）

| | |
|-------|--|
| 政 党 名 | 自民党川口市議会議員団 |
| 表 題 | 経済対策 |
| 要望番号 | 6. 緑化事業の推進 |
| 要望内容 | 川口が人と自然と産業が調和する緑豊かなまちとなるように、現在ある貴重な水と緑を大切に保全・活用するとともに、新たな緑を創出する事業に取り組むこと。 |
| 回 答 | 河川や水路の水辺の適切な維持管理を実施し、貴重な安らぎのある水辺空間として維持するとともに、緑化護岸等の整備により良好な水辺空間の創出に努めて参ります。 |

党 要 望 に 対 す る 回 答 書

回答部局課名 (都市計画部 みどり課)

| | |
|-------|--|
| 政 党 名 | 自民党川口市議会議員団 |
| 表 題 | 経済対策 |
| 要望番号 | 6 緑化事業の推進 |
| 要望内容 | 川口が人と自然と産業が調和する緑豊かなまちとなるように、現在ある貴重な水と緑を大切に保全・活用するとともに、新たな緑を創出する事業に取り組むこと。 |
| 回 答 | 緑の保全につきましては、市内に残る貴重な緑地に加え、一定の樹木や生け垣を保全すべきものとして指定し、その維持保全のための助成制度を設けて、緑の保全を進めております。また、開発により消失のおそれのある保全緑地に指定された斜面林を公有地化する取組みも進めているところです。 緑の創出につきましては、500㎡以上の敷地に建築物を建てる場合には、敷地内に一定規模の緑地を設けるよう緑化計画書を届け出ることが義務づけられております。さらに、建物の屋上、壁面を緑化する場合や、生け垣・植込地の設置を行う場合に、その費用の一部を補助する制度も設けております。 今後も、引続き緑の保全・活用及び創出に積極的に取り組んで参ります。 |